

あなたの想いを
看護の未来に。

日本赤十字看護大学

遺贈・相続財産による ご寄付のご案内

遺言による寄付(遺贈)や相続財産をご寄付される方が増えています。本学では「遺贈によるご寄付」「相続財産によるご寄付」をご用意し、提携銀行が手続きをサポートいたします。お寄せいただくご厚志は、看護教育と研究の充実に役立て、未来の人材育成につなげてまいります。皆さまの大切な想いを未来へ届ける手段として、ぜひご検討ください。



遺贈の ご寄付とは

遺言(自筆証書遺言又は公正証書遺言)を残すことによって、ご自身の財産の一部または全部を特定の人や団体に譲与することを「遺贈」といいます。



相続財産の ご寄付とは

財産の相続や遺贈を受けた方が、ご寄付を行うことをさします。相続人は相続税の申告期限内に寄付を申告することによって、相続財産に掛かる相続税について非課税の承認を受けることが可能です。

詳しくは裏面をご覧ください

ご寄付の活用例



経済的に就学困難な 学生への支援

家庭の事情にかかわらず学び続ける環境を整え、才能ある学生が学問に専念できるようになります。



施設・設備の 整備

快適な学習環境の整備は、学生の学習効果を高めるだけでなく、研究の質向上にもつながります。



教育・研究活動の 充実

大学全体の学術水準が向上し、学生・教員双方の学びや研究の機会が広がります。

税制上の優遇措置

日本赤十字看護大学へのご寄付は税制上の優遇措置を受けることができます。

詳しくは日本赤十字看護大学までお問い合わせください

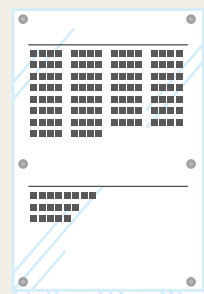
寄付者の顕彰

日本赤十字看護大学の歴史に末長くご芳名を留めさせていただきます。

♥ 寄付者芳名録

♥ 銘板掲載

♥ ご芳名の発表



ご寄付の流れ 5 step

1

日本赤十字看護大学へご連絡ください

提携金融機関をご紹介します

2

遺言書文案作成のお手伝い・保管・管理をいたします

3

ご逝去の通知により遺言書の執行をいたします

4

本学に寄付されます



5

本学の看護教育の発展に活用されます

提携
金融
機関

三井住友銀行

三井住友銀行 相続アドバイザー部
tel.0120-338-518 (平日9:00~17:00)

りそな銀行

りそな銀行セブンデイズプラザしぶや(渋谷アクシュ 8階)
tel.03-3498-6010 (平日11:00~19:00、土日祝9:00~12:00、13:00~17:00)

お問い合わせ

日本赤十字看護大学 事務局 総務課 寄付担当

(代表)



日本赤十字看護大学

 03-3409-0875

FAX 03-3409-0589 E-MAIL supporter@redcross.ac.jp URL <https://www.redcross.ac.jp/>